

令和7年度雲南省青少年訪問団受入・高校生派遣業務委託 仕様書

1 業務名称

令和7年度雲南省青少年訪問団受入・高校生派遣業務委託

2 目的

雲南省青少年訪問団を本県に招待し、本県中学生や高校生との交流や沿岸被災地等の視察を行うとともに、本県の高校生を雲南省に派遣し、現地の高校生との交流や世界遺産等の視察を行うことにより、本県と雲南省との交流を促進すること等を目的とする。

3 実施期間及び人数

(1) 雲南省青少年訪問団受入

ア 実施期間 令和7年7月14日(月)～7月21日(月)

イ 人数 雲南省の中学生・高校生16名、雲南省の引率者4名、岩手県引率者2名(7月16日(水)～7月18日(金)は3名予定)

(2) 高校生雲南省派遣

ア 実施期間 令和7年10月13日(月)～10月20日(月)

イ 人数 本県の高校生14名、岩手県引率者4名

4 業務内容(行程表及び経費項目は別紙のとおり)

(1) 雲南省青少年訪問団(以下「雲南省訪問団」という。)受入

ア 国内移動の手配に関する事(公共交通機関利用)

月日(予定)	区間	特記事項	乗車人数
7月14日(月)	盛岡駅→東京駅 東京駅→成田空港	盛岡駅から東京駅間は、はやぶさ利用。雲南省訪問団が乗る成田空港到着便に合わせて手配すること。	大人2名
7月15日(火)	東京駅→盛岡駅	東京駅から盛岡駅間は、はやぶさ利用。盛岡駅に夕方到着する新幹線とすること。	学生16名 大人6名
7月21日(月)	盛岡駅→東京駅 東京駅→成田空港	盛岡駅から東京駅間は、はやぶさ利用。雲南省訪問団が乗る成田空港出発便に合わせて手配すること。	学生16名 大人6名
7月21日(月)	成田空港→東京駅 東京駅→盛岡駅	東京駅から盛岡駅間は、はやぶさ利用。	大人2名

イ 国内移動用借り上げバス(中型バス以上)の手配に関する事(運転手、バスガイド含む。)

日時(予定)	運行地域	乗車人数
7月14日(月)	成田空港→東京都内ホテル	学生16名 大人6名
7月15日(火)	東京都内ホテル→東京都内視察→東京駅	同上
7月16日(水)	岩手県盛岡市内→岩手県矢巾町→岩手県一関市→岩手県花巻市	学生16名 大人7名
7月17日(木)	岩手県花巻市→岩手県平泉町→岩手県釜石市	同上
7月18日(金)	岩手県釜石市→沿岸南部(大船渡市、陸前高田市)→盛岡市	同上
7月20日(日)	岩手県盛岡市→雫石町内→岩手県盛岡市	学生16名 大人6名
7月21日(月)	東京駅→東京都内視察→成田空港	同上

ウ 宿泊場所の手配に関すること

月日及び宿泊場所	内容	部屋数
7月14日（月） 【東京都内】	東京都（区部）内 ※ 都内視察が滞りなく実施できる宿泊場所とすること。	ツイン 8室 シングル6室 （朝食付き）
7月15日（火） 7月18日（金） 7月19日（土） 7月20日（日） 【盛岡市内】	アートホテル盛岡 ※ 上記ホテルの確保が困難な場合には、同等クラスのホテルとすること。	7月15日（火） 7月20日（日） ツイン 8室 シングル4室 7月18日（金） 7月19日（土） シングル4室 （朝食付き）
7月16日（水） 【花巻温泉】	花巻温泉 ※ 同ホテルを確保できない場合には同ホテルと同等以上とすること。	4名利用4室 1名利用7室 （朝食付き）
7月17日（木） 【釜石市及び近郊】	※海の近く、海が見える宿泊場所とすること （三陸花ホテルはまぎく、浜辺の料理宿 宝来館、大船渡温泉等）	ツイン 8室 シングル7室 （朝食付き）

※客室は全て禁煙とすること。

エ 食事の手配に関すること（一人当たりの食事代については別途指定）

- ・岩手県内での食事については、岩手ならではの食事や食文化を体験できるよう手配すること。

月日	内容（場所）	人数
7月14日（月）	夕食（東京都内）	22名
7月15日（火）	昼食（東京都内） 夕食（岩手県盛岡市内）	22名 22名
7月16日（水）	昼食（岩手県矢巾町内）	23名
7月17日（木）	昼食（岩手県平泉町又は釜石市近郊） 夕食（宿泊先）	23名 23名
7月18日（金）	昼食（陸前高田市又は盛岡市近郊） 夕食（岩手県盛岡市内）	23名 6名
7月19日（土）	昼食（岩手県盛岡市内） 夕食（岩手県盛岡市内）	6名 6名
7月20日（日）	昼食（岩手県盛岡市又は雫石町近郊） 夕食（岩手県盛岡市内）	22名 22名
7月21日（月）	昼食（東京都内）	22名

オ 県主催歓迎夕食会の開催に関すること

（ア）日 時 7月16日（水）午後6時頃開始

（イ）場 所 花巻温泉内宿泊ホテル宴会場

（ウ）人 数 35名

（ウ）手配事項 ・夕食の手配（飲料含む）

・宴会場における装飾及び歓迎看板の設置（看板表示は別途指示）

・その他夕食会の開催に必要なこと

カ 視察先施設への入場、ガイド等の手配に関すること

月日	内容	人数
7月15日（火）	・東京スカイツリー、浅草寺、皇居、東京大学 →バスガイドによる案内で可	学生16名 大人6名
7月17日（木）	・中尊寺 →観光ガイドを付けること	学生16名 大人7名
7月18日（金）	・東日本大震災津波伝承館、奇跡の一本松 →伝承館の中国語解説員想定	同上
7月20日（日）	・小岩井農場（「小岩井農場めぐりバスツアー」手配） ・盛岡手づくり村 →バスガイドによる案内で可	学生16名 大人6名
7月21日（月）	・東京視察 →バスガイドによる案内で可	学生16名 大人6名

キ 記念品の手配に関すること

雲南省中学生・高校生、雲南省引率者への記念品の手配・購入
※品目については、県と協議して決定すること。

ク 諸雑費の支出に関すること

- （ア） バス駐車料金
- （イ） 高速道路利用料金
- （ウ） 水（ペットボトル）500ml

(2) 高校生雲南省派遣

ア 国内移動の手配に関すること（公共交通機関利用）

月日（予定）	区間	特記事項	乗車人数
10月13日（月）	盛岡駅→成田空港	盛岡駅から東京駅間ははやぶさ利用。航空便に合わせて手配すること。	大人4名
10月20日（月）	成田空港→盛岡駅	東京駅から盛岡駅間ははやぶさ利用。航空便に合わせて手配すること。	同上

イ 航空券の手配に関すること（空港施設利用料、燃油サーチャージ、航空保険料込み）

月日（予定）	区間	乗車人数
10月13日（月）	成田空港→昆明長水国際空港（MU9608）	高校生14名 大人4名
10月20日（月）	昆明長水国際空港→成田空港（MU9607）	同上

ウ 記念品の手配に関すること

- ・ 雲南省訪問先への記念品の手配・購入（品目については、県と協議して決定すること。）

エ 諸雑費の支出に関すること

渡航先で利用する携帯電話及びWi-Fi レンタル料及び利用料

(3) 共通事項

航空機を含めた交通機関の利用便、バスによる移動行程、宿泊施設、食事会場及び視察施設等については、県と協議の上決定するものとする。

- (4) 報告書の作成
視察業務の内容を取りまとめた報告書（A 4 判）を県と協議の上作成し、電子媒体光ディスク（CD-R 等）に格納の上、令和 7 年 11 月 28 日（金）までに県に提出すること。
また書面でも 2 部提出すること。
- (5) 納品成果物等
報告書 紙媒体 2 部、CD-R 等 2 枚

5 契約に関する条件

- (1) 再委託等の制限
 - ア 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
 - イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を県に対してあらかじめ文書で協議しなければならない。
- (2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求
 - ア 県は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
 - イ 県は、上記「(1) 再委託等の制限」イにより受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
 - ウ 受託者は、上記ア、イによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から 10 日以内に、県に対して文書により通知しなければならない。
- (3) 権利の帰属等
本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から県に移転することとするが、その詳細については、県及び受託者間で協議の上、別途契約書により定める。
- (4) 機密の保持
受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様である。
- (5) 個人情報の保護
受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成 13 年 3 月 30 日岩手県条例第 7 号）を遵守しなければならない。